上下水道

下水道管路の安全対策を推進しています

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した、下水道管路の破損に伴う道路陥没を受け、7年度に市で管理している下水道管路の調査を行い、現在対策を進めています。

調査対象

管径2m以上で平成6年以前に設置された下水道管路
約3,500m（下水道管・雨水管）

調査結果及び対策

①速やかな改築工事が必要な管路:雨水管（約40m）
（令和8年度設計完了、9年度工事完了予定）
②5年以内に補修を行う管路:下水道管・雨水管（約1,340m）
（令和9年度設計予定、10年度工事完了予定）

問 下水道事業室（☎825・2162）

水道料金の仕組み

水道事業は、毎日安心して水道を使えるように水をきれいにし、配水池や管路をとおして各家庭に届けています。

市では大阪広域水道企業団において浄水された水を100%受水（購入）し、お届けしています。

事業に必要な費用は税金ではなく、皆さんが支払う水道料金でまかなう仕組みになっています。

市の水道料金は、府内43市町村で比較すると、７番目に安い料金で運営しています（令和８年３月31日現在）。



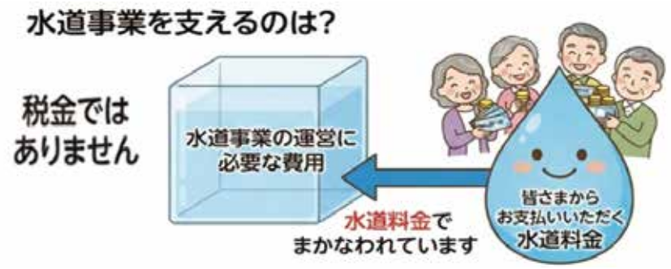

年末年始のお知らせ

上下水道局は12月29日～1月3日の間、休業します。
水道料金などの支払いは、スマートフォン決済又はコンビニ払いなどを利用してください。

こんなときは上下水道局へ届け出が必要

問 経営総務課（☎824・1177）

- 開　栓　水道の使用を開始するとき
- 閉　栓　水道の使用をやめるとき
- 名義変更　水道の使用者の名義を変更するとき

水栓番号、住所、氏名、異動日（使用開始日・使用中止日）を2～3日前までに経営総務課へ届け出てください。

※①届け出は直接窓口又は電話、市ホームページ「電子申請システム」で受け付けます②水道を使用していなくても、閉栓の連絡がない限り、基本料金が発生しますので注意してください。

水道の修繕は 24 時間体制

HP 18517　問 水道事業課（☎820・0036）

市が管理する配水管・給水管などの修繕を24時間体制で行っています。道路などで漏水を発見したときは、水道事業課又は市内水道修繕センター（☎0120・133・327）に連絡してください。

※敷地内の水道メーターから住宅側の修理は、指定給水装置工事事業者又は工務店などに相談してください。

市内水道修繕センター
☎0120・133・327

水質検査について

HP 20036　問 水道事業課（☎820・0036）

水道水を安心して利用してもらうため、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）などの水質基準52項目を定期的に検査するとともに、市内全ての配水区に水質自動測定装置を設置し、色・濁り・消毒の項目を24時間365日監視しています。検査の結果、水質に異常がないことを確認しています。詳しい検査結果については、市ホームページ又は市役所市民情報コーナーで見ることができます。

口座振替について

一度の手続きで、ずーっと便利!水道料金は安心の『口座振替』で

HP 2743　問 経営総務課（☎824・1177）

3つのメリット

1 『手間なし』毎回、金融機関などに支払いに行く手間が省けます。
2 『忘れなし』ついうっかりの支払い忘れを防げます。
3 『変更なし』引っ越し（市内）などがない限り口座振替が継続します。

物価高騰対策事業<水道料金（基本料金）現金給付事業>では、振替口座を受取口座として活用し、手続不要で給付金を届けました。

●上下水道局などの窓口での手続き

窓口の端末機に振替口座のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで完了します。取扱金融機関など詳しくは、市ホームページ（QRコード）を見てください。

※取り扱い開始までに、1か月～2か月かかることがあります。

必要なもの　キャッシュカード、「上下水道料金等納入通知書」又は「ご使用水量のお知らせ」

